

## 中央教育審議会 質保証システム部会 ヒアリング 「私立大学の視点から見た質保証の課題について」

令和 2 年 8 月 31 日  
日本私立大学協会

私立大学を含め、我が国の大学はすべからず、これまでも教育の質保証に積極的に取り組んできたが、いま「質保証」を考える上で不可避なものに、地球規模で未だ衰えを見せない「新型コロナウイルスの感染拡大」への対応問題がある。この新型コロナウイルスの流行により、我が国の経済・製造・サービス・医療・福祉といった多くの社会機能が危機的状況に陥り、その余波が長期に及ぶことも懸念されている。大学を含む教育分野もその例外ではない。

この度の新型コロナウイルスに対しては、政府により各種の対策が実施されたが、その一方で、我が国の財政は未曾有の債務超過が更に進む状況に陥っている。このことに鑑みれば、これまでの「官」から「民」への政策潮流を更に一段高めていく必要がある。

特に高等教育政策においては、「民」の代表格たる私立大学は我が国の大学及び学部学生数の7割超を占め、我が国社会に大きな影響を与えている現実を直視すれば、私立大学の振興を大学政策の中心に据える「高等教育政策の構造的な大転換（パラダイムシフト）」の実現が求められている。

その際、国立大学と私立大学の間で未だ手つかずとなっている、学部学生一人当たりの公財政支出の格差が約1.3倍にも及ぶ不合理の早期是正が、我が国の大学全体の「質保証」を図る上で極めて重要であることを意見の端緒として申し述べたい。

### 1. 我が国の質保証システムについて

#### (1) 大学設置基準の在り方

- 前段で述べた新型コロナウイルス禍にあつて、大学では、その感染拡大防止と「学生の学びの継続」を第一義に掲げ、「遠隔授業」を軸に教育活動を維持し続けてきた。その結果、大学においては遠隔教育が急速に拡大することとなったが、ポストコロナ社会においてもオンラインによる遠隔教育のメリットを活かした授業が行われることは必至と思われる。
- その際、大学設置基準における授業とは対面授業で実施されることが原則と解されているが、面接授業と遠隔授業を組み合わせたハイブリッド授業の位置づけなど、大学設置基準における「授業」の概念・在り方についての再構築が急務と考える。
- また、大学設置基準については、その第1条において「大学を設置するのに必要な最低の基準」とされている。世界規模で研究開発やイノベーションなど、「知」を巡る環境が激変している状況を見れば、今後においても「知」の源泉たる大学の自主性や多様性を堅持することが重要であり、各大学の創意工夫の余地を残した最低限の基準の性格が望ましい。
- その上で、大学設置基準については、1.8歳人口の減少に則した改正の検討も必要と考える。即ち、地方部では求められる人材は多分野にわたる一方、一つの分野の人材規模は非常に小さい実情がある。こうした状況に鑑みれば、現在より少人数の収容定員による教育研究上の基本組織の設置が可能となるよう、大学においても専門職大学設置基準と同様の最低収容定員数、専任教員数等での設置を可能とする措

置の実現を期待したい。

## (2) 認証評価の在り方

- 認証評価制度は「事前規制から事後チェック」への流れのなか、平成16年度に、その事後チェックを第三者評価により行う制度として産声を上げたが、この第三者評価の精神は、各認証評価機関が独自に定める認証評価基準に基づく「ピアレビュー」にある。
- 一方で、その後の認証評価には、累次の省令改正等により、大学設置基準との適合性の確認や教育研究評価の実施、適合認定が受けられなかった大学の文部科学省への報告等が義務付けられてきた。
- 第三者評価とは本来、国とは一線を画して実施されるべきものであり、国の認証評価機関に対する「干渉」が、ともすれば各認証評価機関の画一化を助長し、その独自性や多様性、ひいては豊かな評価文化の醸成を阻害しかねないことを危惧する。改めて、第三者評価の意義や、国と認証評価機関の関係性について検討する必要性があると考ええる。

## 2. 定員管理について

### (1) 国立大学の定員規模

- 中央教育審議会の答申「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」(以下、グランドデザイン答申)では、18歳人口の減少を踏まえた、国立大学の定員規模の検討の必要性が指摘されているが、この度の「経済財政運営と改革の基本方針2020」(以下、骨太の方針)では、STEAM人材育成のために、「地方国立大学を含めた定員増」が指摘されている。
- 国立大学の定員増は私立大学や公立大学にも多大な影響をもたらす重要課題であるから、まずは日本の教育政策の中核である中央教育審議会において、グランドデザイン答申でも提言された国立大学の役割・使命及び費用対効果を検討の上、今後の在り方、特に適正な定員規模が議論されるべきと考える。拙速な定員増が高等教育全体の在り方に混乱をきたすことを危惧する。
- そもそもSTEAM人材の養成は、大学の設置形態や所在地の違いを問わず検討されるべきものであり、恒久的な財源措置を伴う地方国立大学の定員増によりその実現を図る性格のものではない。STEAM人材の養成は、国公立、都市部・地方部の別を問わない公正な支援制度の下でなされるべきである。国立大学については、むしろ国立でなければ難しい学術研究とそのための教育を担う機関へと集中を図るため、学部定員を削減し、その高度化を進めること等が考えられるべきである。

### (2) 地方創生と定員管理

- 近年、私立大学の定員割れが問題視され、私学助成の不交付や減額措置の強化がなされてきた。現在、定員割れは改善の兆しを見せるものの、学生納付金に過度に依存せざるを得ない私立大学財政の現状からすれば、私立大学の経営環境は依然として地方部を中心に予断を許さない状況にある。しかしながら、地方には所在する地域の人材需要に応えた学部構成と教育により、地域を支える貴重な人材を輩出し続けている私立大学も少なくない。地方に立地する私立大学は、なべて地方創生の拠点として重要な役割を果たしているのである。

- 今後、地方の人口減少には更に拍車がかかり、地方私立大学の経営も一層厳しさを増すと思われるが、地方立地の私立大学が、地方創生の拠点としての重要な役割を果たしていく存在であることに深く思いを致せば、定員割れのみを理由に、地域人材を養成し、地域の発展に貢献している私立大学・学部等がその地域から次々と失われて良いわけがない。我が国の将来にわたる繁栄と国の均衡ある発展を図る視点に立てば、経営努力をし、質の高い教育や社会貢献により、地域の貴重な高等教育機関として存在する私立大学に対しては、むしろ国がアフェーマティブ・アクションとして支えていく発想の転換が求められる。

### **(3) リカレント教育と定員管理**

- 人生100年時代を迎え、大学の今後の課題の一つにリカレント教育への対応がある。リカレント教育の普及に向けて、第一義的に経済界・産業界の協力により社会人が在職のまま大学で学ぶための環境整備が求められる。
- この間においても、大学では、生涯学習社会に果たす大学の役割を考究し、実践の努力を払ってきたところであるが、種々の隘路もあって、機は熟さず、一頓挫の状況にあった。新型コロナウイルス禍のレガシーとして遠隔授業の進展に呼応する新展開を期待したい。考慮すべきは、入学定員及び収容定員の概念とその在り方を、リカレント教育の推進策として再構築することであろう。

以 上